

# 01 障がいがある方などへの各種手当

【問い合わせ】  
社会福祉課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 自宅で安定した生活を送るための福祉手当があります

市では、重度の障がいのある方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受けることが必要です。なお、障がいの程度や所得等の制限があります。また、物価の変動に応じて手当額が改定されます。

### 【特別児童扶養手当】

20歳未満で身体・知的・精神に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

#### ▼ 障害区分および障害程度

1級：身体障害者手帳がおおむね1級、2級療育手帳Ⓐ、A

※内部障害（心臓機能障害、腎臓機能障害など）は例外あり

精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級

2級：身体障害者手帳がおおむね3級

療育手帳がおおむねB

※内部障害（心臓機能障害、腎臓機能障害など）は例外あり

精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

#### ▼ 支給額

1級：53,700円（月額）

2級：35,760円（月額）

### 【障害児福祉手当】

身体・知的・精神に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。

#### ▼ 障害程度

身体障害者手帳1級程度の身体障害

療育手帳Ⓐ程度の知的障害

精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

#### ▼ 支給額

15,220円（月額）

### 【在宅障害児福祉手当】

在宅で生活する20歳未満の重度の障がいを有する方の保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

#### ▼ 障害程度

身体障害者手帳1級、2級

療育手帳Ⓐ、A

精神保健福祉手帳1級

特別児童扶養手当1級の受給対象児

#### ▼ 支給額

3,000円（月額）

### 【特別障害者手当】

身体・知的・精神に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

#### ▼ 障害程度

身体障害者手帳1級程度の身体障害

療育手帳Ⓐ程度の知的障害

精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

#### ▼ 支給額

27,980円（月額）





# 02 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金

【問い合わせ】  
 こども福祉課 (玉造庁舎)  
 ☎ 0299-55-0111

## ■ 申請をお忘れではありませんか？

該当される方でまだ申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。詳しくは、市公式ホームページでご確認ください。

給付金の種類	対象者	給付額	申請期限	問い合わせ・申請先
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯)	令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方のうち、下記の(1)(2)いずれかに該当する方 (1) 公的年金給付等を受給している方 (2) 家計が急変し、児童扶養手当を受けている方と同じ水準となっている方	児童1人あたり 5万円	2月29日(木)	こども福祉課  ▲詳細はこちら
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の方)	下記の(1)(2)両方に該当する方 (1) 平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童を養育する父母等(特別児童扶養手当の対象児童は平成15年4月2日以降に生まれた児童) (2) 令和5年度住民税均等割が非課税の方または家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方			こども福祉課  ▲詳細はこちら

### 行方の魅力発信広報番組「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送 (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz) で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています([HAPPYパンチ]の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

### エフエムかしまの放送エリアは鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域 (鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市)

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

# 03 20歳になったら国民年金

【問い合わせ】  
 国保年金課（玉造庁舎）  
 ☎ 0299-55-0111  
 水戸南年金事務所  
 ☎ 029-227-3278

## ■ 20歳になったら国民年金への加入が義務付けられています

公的年金制度は、老後や、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金（第1号被保険者）加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします（厚生年金保険に加入している方を除く）。20歳になったら忘れずに国民年金保険料を納めましょう。

### ▼ 国民年金のメリット

**老後を支える終身保障** 「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

**万が一の障害や遺族も保障** 国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

**保険料が控除** 納めた保険料の金額が所得から控除されます。

**基礎年金の半分は国（税金）が負担** 基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

### ▼ 国民年金保険料の納付方法

支払い方法が下記の方法から選択できます。

- (1) 納付書
- (2) 口座振替
- (3) クレジット

保険料を前納（早めに納めること）することで、割引になります。また付加保険料（月額400円）を上乗せして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が加算されます。

### ▼ 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

〈対象者となる学生〉

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）等に在学している方

#### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

納付猶予の承認を受けた後、10年間は追納が可能です。当該期間は年金の受給資格期間には算入され、未納扱いとはなりません。追納されない限り老齢年金額の計算には反映されません。

### ▼ その他

- ・国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受け取ることができない場合があります。
- ・国民年金保険料には学生納付特例制度・納付猶予制度の他に免除制度があります。
- ・国民年金のご相談・手続き等については、市役所または年金事務所までお問い合わせください。



日本年金機構ホームページ（動画あり）▶ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

# 04 スーパーマーケット・トレードショー 2024

【問い合わせ】  
ブランド戦略課  
(農業振興センター)  
☎ 0291-35-3114

## ■ 出展者を募集します

地域ブランディングを推進し、持続可能な地場産業を育成するため、市ではスーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会へ、ブースを出展します。この商談会は全国の小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場するため、新たな販路やビジネスの拡大につながる場となると期待されます。

つきましては、下記のとおり行方市ブースの出展事業者を募集しますので、ぜひこの機会にご検討ください。

### ▼ 会期

2月14日(水)～16日(金) 10:00～17:00

※搬入は2月13日(火)または出展当日の朝8:00～9:00を予定

### ▼ 会場

幕張メッセ

### ▼ 募集者数

1日1団体 計3団体

※応募者多数の場合は抽選

### ▼ 費用

出展に係るブース使用料は無料

※商談に係る販促資材・食材・輸送費等については事業者にてご負担ください。

### ▼ 対象者

以下の要件を全て満たす事業者

(1) 市内に住所を有する個人または市内に本社事務所等その他事業の本拠地を設置する団体もしくは法人

(2) (1)に該当し、次のいずれの要件も満たす者

①行方市暴力団排除条例(平成23年行方市条例第21号)第2条第1号から第3号に規定する者でないことおよび役員等が同条第2号および第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

②市税に未納がないこと。

### ▼ 申し込み方法

右のQRコードからお申し込みいただくか、ブランド戦略課まで直接お電話(0291-35-3114)・メール(name-brand@city.namegata.lg.jp)でご連絡ください。



### ▼ 申し込み必要事項

団体名・担当者名・連絡先(電話番号・メールアドレス)・事業所所在・事業内容・商談商品・商品の特徴

### ▼ 申し込み締め切り

1月16日(火)



# 05 農業委員・農地利用最適化推進委員

【問い合わせ】  
農業委員会事務局（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 候補者を募集します

令和6年9月1日に任期満了となることから、行方市農業委員と、農地利用最適化推進委員の候補者をそれぞれ募集します。

### ▼ 募集期間

2月8日（木）～3月8日（金）  
（必着）

### ▼ 受付時間

8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く

### ▼ 応募書類

農業委員会事務局（北浦庁舎）、総合窓口課（麻生、玉造庁舎）で配布。市公式ホームページ上からもダウンロードできます。

### ▼ 提出方法

持参または郵送で農業委員会事務局（北浦庁舎）へ提出

### ▼ 留意事項

- 募集方法は、推薦（地区・農業団体等、個人（農業者3人以上から））と、応募の2種類があります。
- 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。※ただし、両方に推薦・応募することは可能
- 募集状況の中間経過および結果は、市公式ホームページで公表します。

### 【農業委員に関する事項】

#### ▼ 対象者

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことのできる者

#### ▼ 募集人員

定数 19人

#### ▼ 委員任期

令和6年9月2日から令和9年9月1日まで（3年間）

#### ▼ 報酬

54,100円（月額）※令和6年1月現在

#### ▼ 選考方法

農業委員選考委員会で、提出書類などに基

づき選考し、議会の同意を得て市長が任命

### ▼ 留意事項

- 農業委員の過半数は、認定農業者でなければなりません。
- 農業者以外で、中立な立場で公正な判断をすることができる者が1人以上必要です。

### 【農地利用最適化推進委員に関する事項】

#### ▼ 対象者

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

#### ▼ 募集人員

定数 16人（担当区域内ごとに募集）

#### ▼ 業務内容

担当区域内（市内13地区）で、「農地利用の最適化」を推進

#### ▼ 委員任期

農業委員会が委嘱した日から令和9年9月1日まで

#### ▼ 報酬

30,000円（月額）※令和6年1月現在

#### ▼ 選考方法

農地利用最適化推進委員選考委員会で、提出書類などにに基づき選考し、農業委員会総会の議決により、農業委員会が委嘱

#### ▼ 農地利用最適化推進委員担当区域 （推進委員定数16人）

地区名	定数	地区名	定数	地区名	定数
麻生	1	津澄	1	玉川	1
太田	1	要	2	手賀	1
大和	2	武田	2	玉造	1
行方	1			現原	1
小高	1			立花	1

# 06 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

## ■ Web口座振替受付サービス対応金融機関になめがたしおさい農業協同組合が追加(1月4日から開始)

市公式ホームページから市税等の口座振替が申し込みできる「Web口座振替受付サービス」対応の金融機関に、なめがたしおさい農業協同組合が追加されます。(1月4日から)

### ▼ 申し込み方法

市公式ホームページ「Web口座振替受付サービス」のページから、申し込みをしたい科目を選び、専用サイトにて納付者情報等の入力を行います。

### ▼ 用意する物

- ・キャッシュカード、預貯金通帳(口座番号が確認できるもの)
- ・納税(入)通知書
- ・インターネットに接続できる端末(スマートフォン、パソコン等)
- ・受信可能なメールアドレス

### ▼ 申し込み可能な金融機関

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫・ゆうちょ銀行・なめがたしおさい農業協同組合

### ▼ 申し込み可能な科目

固定資産税・軽自動車税(種別割)・市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所保育料・放課後児童クラブ納付金・降園後保育納付金・市営住宅使用料・上下水道料金・学校給食費・スクールバス利用料(全て普通徴収に限る)

※学校給食費・スクールバス利用料は、1月4日から申込可能となります。

行方市公式ホームページ「Web口座振替受付サービス」

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page009787.html>
QRコードは  
こちらから▶

## ■ 市税・保険料・上下水道料金の納付に利用できるスマートフォン決済アプリが追加(1月4日から開始)

市税・保険料・上下水道料金の納付に、d払い・au PAY・J-Coin Payが利用できるようになります。(1月4日から)

### ▼ 納付方法

- ①スマートフォン決済アプリから「スキャン」「コード読取」など、バーコードの読み取りができる画面を起動し、納付書に印刷されているバーコードを読み取ります。
- ②アプリの指示に従って、決済を行います。

### ▼ 納付可能なスマートフォン決済アプリ

PayPay・LINE Pay・PayB・d払い・au PAY・J-Coin Pay



### ▼ 納付可能な科目

固定資産税・軽自動車税(種別割)・市県民税・国民健康保険税  
介護保険料・後期高齢者医療保険料・上下水道料金(全て普通徴収に限る)

※上下水道料金のお支払い等についてのご質問は、水道課までお問い合わせください。

1月の市税と保険料は・・・

国民健康保険税 第7期 後期高齢者医療保険料 第7期

納期限(振替日)は1月31日です。